

令和6年度第2回鎌倉市まち美化推進協議会 会議概要

日 時：令和7年（2025年）1月17日（金）午後2時00分～午後4時15分

場 所：鎌倉市役所本庁舎2階 第二委員会室

出席者：藤倉会長、波多辺会長職務代理、井上委員、高田委員、宮里委員、山村委員、山本委員、
渡邊委員、草野委員、竹内委員

欠席者：なし

事務局：加藤環境部長、千田環境部次長、牧野環境保全課長、落合課長補佐、勝島担当係長、那須
職員、永瀬職員

傍聴者：なし

藤倉会長が協議会を開会し、進行した。

1 事務局

委員全員が出席しているため、会議が成立していることを確認した。

委員改選に伴い、初めての御出席となる2名の委員を紹介した。

本日の協議会については、記録作成のため会議内容を録音させていただくこととした。

傍聴者の申し込みがなかったことを報告、事務局から資料の確認を行った。

2 諮問事項

第6次鎌倉市まち美化行動計画の策定について（諮問第1号）

【資料1】第6次鎌倉市まち美化行動計画（骨子）

【資料2】鎌倉市まち美化行動計画第5次と第6次の構成対比

【資料3】第6次まち美化行動計画策定スケジュール

【参考資料】第5次まち美化行動計画実績一覧等

事務局：第6次まち美化行動計画は、施策1「未然防止と対策」、施策2「美化活動の実施」、
施策「その他（啓発活動）」の3つの考え方で進めたい。施策の具体的事業を、市（行政）、
市民、事業者、滞在者等がどのように取り組んでいくか御意見をいただきたい。

委 員：「第6次まち美化行動計画」を策定することが我々の役目である。本日は、資料1「第6次
まち美化行動計画（骨子）」の構成や位置付けについて議論したい。

「第1章 計画の基本的事項」

1 計画策定の背景と目的

委員：6行目に、「道路に捨てられたごみ」と書かれている。緑地や沿道でもごみを拾うため、道路だけに限定してよいのか。

委員：「道路などに捨てられたごみ」としてはどうか。

全委員：よい。

委員：大船に吸い殻や空き缶が大量にポイ捨てされているあき地があるため、あき地も含めてほしい。

委員：重要な御指摘であるため、「第2章 現状と課題」に入れてもらうこととしたい。

委員：11行目に、「美しい環境を保つには」と書かれている。「環境」とは「生活環境」になるのか、どのような「環境」なのか。

委員：「環境」の方が、「生活環境」より広く意味を持つので、「環境」とした方がよいのではないかと思う。

委員：それであれば、「環境」でよい。

「第2章 現状と課題」

1 現状（第5次鎌倉市まち美化行動計画の実績を踏まえて）

委員：1のタイトルは、現状と課題がよい。

委員：＜あき地の適正管理＞の現状として、指導件数は減少傾向にあると記述しているが、先ほどはあき地にポイ捨てが多いと指摘があった。

事務局：あき地については、「鎌倉市あき地の環境保全に関する条例」に基づく指導を行っているが、対象は主に雑草の繁茂である。あき地へのポイ捨てについては、＜ポイ捨て（第5次計画に無し）＞の課題になるか。

委員：「鎌倉市あき地の環境保全に関する条例」には、美観の管理も入る。＜ポイ捨て（第5次計画に無し）＞の課題とするのはいかがか。指導件数が減少傾向にあることで、問題なしと見えてしまうことが問題である。

委員：大船地区は商業地域であり、人の往来も多い。喫煙場所が減少しているため、建物に隠れている広いあき地に集中的にポイ捨てされている。喫煙者が大船1丁目の店舗（キャンドゥ）の裏側のあき地に、無断で入り、吸い殻や空き缶をポイ捨てしている。民地でのポイ捨てを放置すると、ごみが溜まる。

委員：大船駅周辺に喫煙所があるが、あき地で喫煙するのか。

委員：喫煙所が2か所設置されているが、喫煙所は狭く、場所が離れている。

委員：あき地は民地であり、どのように扱うかが課題である。課題に入れていただきたい。

委員：小町通りなど各商店街で清掃活動を行っているが、実情は追い付いていない。鎌倉小町商店会が素敵なおみ袋を製作し、配布していたが、ごみを入れないで持ち帰っていた観光客が多かったようだ。鎌倉小町商店会は独自で朝に清掃を行っているが、観光客が多いため、お昼を過ぎるとごみが出てしまう。あまりPRをしていないが、鎌倉小町商店会では他の店舗であっても、お願いすれば事業系ごみとして捨ててもらえる。

鎌倉商工会議所には、飲料用自動販売機と回収容器を設置している。防犯カメラを設置しているためか、生活ごみは捨てられない。他の自動販売機で購入したペットボトル等も回収しているが、自動販売機を設置するときは回収容器も設けていただきたい。

委員：＜関係団体等との連携＞の現状に「海洋プラスチックごみの削減に向けた取組」があるが、どのような取組をしたのか。

事務局：海洋プラスチックごみ削減のためのキャンペーンとして、横浜市・川崎市・横須賀市・藤沢市・逗子市・大和市・町田市・鎌倉市の8市が連携し、ごみゼロの日（5月30日）に合わせた清掃活動や啓発動画の作成と配信、8市共通の海洋プラスチックごみ削減の啓発ポスター作成などに取り組んだ。現在、8市で新規の取組を検討している。

委員：海の汚染の一番の原因は、海洋プラスチックごみである。現状、海に流れているプラスチックごみは約1億5000万トン以上であり、世界中で年間800万トン以上増えている。そのほとんどが陸から出ているプラスチックごみであり、河川を流れて海に出ている。プラスチックごみが海に流れないような仕組みを作らなければ、ごみは減らないと思う。

事務局：大和市や町田市は海に接していない自治体だが、海洋プラスチックごみ削減の啓発活動に協力している。鎌倉市内を流れる河川のは大半は、鎌倉市が上流となり、相模湾に流れている。近隣を流れている境川は、東京都町田市、神奈川県相模原市、大和市、横浜市、藤沢市を流下して相模湾に注がれるため、8市連携に意味をもたらしている。海洋プラスチックごみ削減キャンペーンの当初は、各自治体によって海洋プラスチックごみに対する温度差があったが、新規の取組については大和市の発案であり、上流域にある自治体の意識にも浸透してきていると感じている。

2 取り巻く社会情勢と課題

委員：（1）少子高齢化、（2）オーバーツーリズム、（3）SDGs、（4）技術革新のタイトルが本文に埋もれているため、スペースを作るなどして見やすくしてほしい。

不足している点や、社会情勢としてこういう観点を入れるべきだという御意見はあるか。

委員：ごみの戸別収集が始まることから、（1）少子高齢化の地域活動の担い手不足について、書き足すことはないか。

事務局：令和7年（2025年）4月から市内一部地区で、令和8年（2026年）4月から全市を対象に「燃やすごみ」の戸別収集が始まるが、「第6次まち美化行動計画」に大きく影響することはない。河川脇にあるクリーンステーションに出されていたペットボトルが風に飛ばされ、河川に落ちて海に流れる事例があった。河川脇にあるクリーンステーションはボックスにする、壁を作るなどをごみ減量対策課と共同で行ったことがある。

委員：戸別収集の記載については、事務局で検討いただきたい。

委員：（2）オーバーツーリズム問題への対策として、時間、場所、人の分散が考えられる。朝や夜の時間帯の観光や、今まで取り上げられなかった郊外の寺や神社を、湘南モノレールや江ノ電を利用して周っていただくような仕組みを考えている。今まで訪れなかった場所に観光客が行くことによって、今後、ポイ捨てが増える恐れがある。5年、10年後に観光エリアが広がることに伴って、ポイ捨て対策を鎌倉市全域で検討する、喫煙所の時間を延長する

などが必要になってくるのではないかと。

委員：地理的分散と時間的分散を検討されているということか。

委員：はい。京都でも行っていると思う。

委員：タッチポイントを増やすとよいのではないかと。地域住民と観光客の共通点がないので、メッセージはなかなか伝わらない。例えば、飛行機内やホテル、バスの中など観光客が利用する場所で、観光地や歴史的な場所には意味があることや、マナーやポイ捨て禁止などのメッセージを周知するとよいのではないかと。

委員：取組に入れていただきたい。10年後を見据えた大きな社会の変化として、地球温暖化の影響により、夏の間はごみの回収ができなくなる、異常気象により豪雨も増えることで、側溝のごみは海に流れやすくなるだろうと危惧している。その点を計画に入れるかどうかということはあるが、今後起こってくることである。

「第3章 基本方針」

1 目指す方向性

委員：従来どおりお願いしたい。

「第4章 第6次行動計画」

委員：「第3章 基本方針」2の基本となる考え方を踏まえて、施策1「未然防止と対策」の御意見をお願いしたい。

委員：（5）落書きについて、事業者も参加して消去してほしい。継続的に維持管理してほしい。

委員：新しい住民に対して、古都の文化を保つための住まい方の啓発活動をお願いしたい。ごみの出し方を守らない方や、風致地区を知らない方が多い。風致地区の風情を保つための基本的なことを学んでいただきたい。鎌倉駅周辺も新しい事業者が増えている。古都鎌倉の風格を保つためにはどういった事業のやり方があるということについて、啓発活動をお願いしたい。

委員：新しい住民への啓発は誰が行うのがよいとお考えか。

委員：市（行政）がリーフレットを作っていただけるとありがたい。リーフレットは自治会・町内会の役員に配っていただきたい。

委員：（2）路上喫煙防止について。鎌倉市役所の駐車場や信号で止まっているときに、車用灰皿に溜まっていた吸い殻を車から捨てていく人がいる。マナーが悪い。何とかならないか。

委員：人がほとんど通らない時間帯に、中年男性2人組が路上喫煙禁止区域で喫煙していた。パトロールがあれば、心理的にやめるのではないかと。近所の川に、家庭菜園の畑の肥料の空袋が捨てられており、そうすると、ほかの人も捨ててしまう。その場所は傾斜のため、袋を手で拾うことができない。ポイ捨て防止の網や警告看板が設置されると改善されるかもしれない。

委員：美化行動計画の全体的な構成の話として、「第6次まち美化行動計画」は第5次に比べて章立てになっているので非常に分かりやすい。ただ、第1章の基本的事項と第3章の基本方針が混同しやすい。第4章の頭に、第3章の基本方針を組み込むのはどうか。

委員：第3章の基本方針と章立てしていると分かりにくいのか。

委員：第1章と第3章の違いがよく分からない。

委員：第1章から第4章が「第6次まち美化行動計画」（骨子）である。第3章は「第6次まち美化行動計画」の基本方針であり、第4章は「第6次まち美化行動計画」の具体的施策という表現にした方がよいのではないか。

事務局：まち美化に関する計画については、他の自治体であまり事例がないが、基本方針は定めるべきものなので、今回「第6次まち美化行動計画」の基本方針として初めて策定した。基本方針は変わるものではなく、ぶれてはいけないものなので、「第7次まち美化行動計画」や「第8次まち美化行動計画」のときに基本方針に変更があってはおかしい。

委員：第4章の頭に入れる案と、全体の条例に基づく方針という案もある。

委員：第4章の頭に合成して入れた方がいいのではないか。

事務局：今回は第6次まち美化行動計画の方針という表現になっているので、工夫したい。

委員：第3章と第4章がくっついているといいのではないか。

委員：（5）落書きは、消す作業をする方々は努力されているが、なかなか成果が上がらなく、いたちごっこの状況となっている。成果を上げるため警察の協力がもう少し必要であるが、警察がなかなか動いてくれないという実情があるので、市役所が窓口になり、警察に強く働きかける体制や構成にしていくべきではないか。作業する方々の努力ばかりではなく、警察の力もさらに取り入れないとだめなのではないか。

委員：（1）ポイ捨ては、捨てる場所をどれだけ認知しているかでマナーの意識が芽生えてくる。ホテルで持ち帰り用の袋を配る、袋にごみ箱がどこにあるかを知らせることでポイ捨ての頻度は下げられるのではないか。もっと啓蒙すべきではないか。

委員：ポイ捨ての実態に関するデータがない。現状どうなっているか、データが取れるとよい。他から見えない場所ではたばこを吸って、吸い殻が多く捨ててあり、逆に駅のように見える場所では食べ歩きのごみが捨てられている。ペットボトルや缶は自動販売機の回収容器に捨てられるが、プラカップは捨てる場所がないので、そのまま置かれている。外国人は持ち帰る習慣がない国もある。データがあると、具体的に何をやればよいか分かるのではないか。

事務局：路上喫煙防止の委託業者が声かけをしながら、たばこの吸い殻を拾っているため、ポイ捨てされた吸い殻の本数は把握している。大船駅の路上喫煙禁止区域では、一日400本の吸い殻があった。食べ歩きのごみは、商店会などのみなさんが清掃ごみとして出されているため、その量は把握できない。

市では毎年、春と秋にクリーンアップかまくらとして市内一斉清掃を行っている。その回収ごみの量のデータは把握しており、現状、ごみの回収量は減少傾向にある。ごみの持ち帰りが一定程度浸透している一方で、観光客は入れ替わってしまうためマナー啓発については、引き続き課題がある。

委員：（6）あき地の適正管理にあき家は含まれるか。

事務局：含まれない。

委員：環境に取り組んでいる企業が多い。鎌倉市観光協会が清掃活動を実施したときに、JTからごみ袋の提供があった。企業を巻き込んで清掃活動をすることは必要だと思う。

委員：インバウンドの方々は、事前に日本についてインターネットで調べている。鎌倉市は、ごみ箱を設置するのではなく、ごみは持ち帰りましょうとしている。インバウンドの方々が調べる先に、

ごみは持ち帰るということやオーバーツーリズムにならないような情報をSNSなどで知らせることによって、もっとポイ捨てが減り、うまく分散もできるのではないかな。

新しい事業者への啓発だが、新しい事業者はほとんどが商店街に出店している。商店会の役員に依頼し、新しい事業者への対応をお願いしてもらいたい。最近ではオーナーが外国人という場合や、本社が東京のため本社に確認しないとわからないという場合がある。商店会には加入していないが、街路灯などの恩恵は受けている。市と協力しながら、必ず商店会に加入してもらいたい。

委員：ポイ捨てについては、落としても拾わないという経験をしたことがある人はたくさんいる。落とした

場合でも追いかけて拾わない、濡れたら拾わない。ポイ捨て禁止だけではなく、落としたごみは拾いましょうということを啓発してもらいたい。

オーナーが外国人や本社が東京の場合には、お願いではやってくれない。条例を作った方がよい。そのためには、拾った清掃ごみの組成調査をやるべきだ。こういう形態の売り方をしてはいけない、あるいは、こういう形態の売り方をする場合には市にお金を払わなくてはならないということが必要になる。

委員：この3、4年は大船地区に特化してまち美化活動をしている。大船駅西口はごみやたばこのポイ捨てが多く、なんとかきれいにしたいが、路上喫煙禁止区域に該当しない場所があり、そこは捨て放題になっている。本来ならば、砂押川の市境まで路上喫煙禁止区域を延ばしてほしい。

事務局：特に歩行者の多い区域を路上喫煙禁止区域としているが、脇道は歩行者数が少ないため、禁止区域としていないところもある。喫煙所を整備できるのが一番よいと思っている。

委員：大船駅西口を降りて、砂押川までの間の線路沿いにフェンスの向こうにごみがたまっていたので、JRに清掃とパトロールを依頼した。最近きれいになっているところを見ると、清掃を行っていただいているのだと思う。地域の人、事業者がきれいにする努力を惜しまないことが一番の効果だと思う。

委員：事業者に対する会長の新たな条例改正の案については、大賛成である。長年アダプト・プログラムに携わっているが、(公社)食品容器環境美化協会のアダプト・プログラム助成制度でいただいたゴミ袋を使用している。JTなど企業との取組は大変重要なので、お願いしてもよいのではないかな。鎌倉駅では東口から西口への通り抜けは有料だというアナウンスを3か国語で放送しているように、小町通りや大船の商店街などでもごみを持ち帰るアナウンスをやってもらいたい。アダプト・プログラムについて市民に周知し、団体をもっと増やしてもらいたい。

委員：鎌倉駅では何語でアナウンスしているのか。

委員：英語、中国語、韓国語で実施している。

委員：海外は罰則規定が重く、罰金額は2回目以降になると2倍、3倍になっていく。日本は総論賛成・各論反対なので、ポイ捨てもなくなるのではないかな。罰金制度にするなど、ルールをしっかり作ればよい。

事務局：即罰規定を設けている自治体にヒアリングすると、ある一定数から違反者は減らない、警察OBを雇用しているので年間何千万の費用がかかっているということだ。費用対効果を考えると、

鎌倉市は喫煙所整備や啓発活動に力を入れたい。

- 委員：誰が、何をできるか考えたときに、町内会で集まることはほとんどなく、会合の出席率も低い。何かを行おうと話し合う機会がないのが現状である。新しい住民が多く、参加できる人だけが会館に来て、話を聞いて帰っている。市の職員と一緒に、住民を巻き込めないか。日本財団がペットボトル自動回収機を設置している。リサイクルボックスに入れると利益となる仕組みがあるといいのではないか。
- 委員：鎌倉市都市景観条例に基づいた対策もあるのではないか。市が現在積極的に取り組んでおられる電柱の地中化は素晴らしく、全国的に進められるべきであると思う。景観がよくなるとまちがきれいになる。市中では看板や掲示板や交通標識など、景観上よくないものも多い。都市景観という観点から美化を考えることも大事である。グローバル都市として景観も含めた都市の美化対策という点も考慮していくべきではないか。
- 委員：ごみのない美化がまちの価値を上げることにつながる。
- 委員：観光客のごみの持ち帰りをどれだけアピールできるか。日本人にはインターネットだけではなくて、ＪＲ駅構内のアナウンスなどで啓蒙することが必要だと思う。
- 委員：具体的な行動計画は、全員が同じ方向で取り組むことが大切である。鎌倉市で活躍している方々に御協力いただき、駅構内でマナー向上の啓発活動を１年以上行っている。月替わりで駅構内放送を流すもので、第１回目は松尾市長だった。駅に貼り出しているポスターの中には、観光庁が定めた「持続可能な観光地域づくり」の言葉で、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりの実現に取り組んでいるものがある。鎌倉が目指す美化について、誰が見てもわかるようなキャッチコピーがあると、今後、ポスターや放送などに共通展開できて、一体感も出るのではないか。
- 委員：「鎌倉を美しくする会は、ごみの散乱のない美しいまちづくりに協力しています」というアナウンスを、1995年よりバスの車内で放送している。
- 委員：公共交通機関を利用した観光客向けのアナウンスは必要だ。外国人は持ち帰る認識がないので、売る側にもリサイクルできるものを利用してもらうなどの啓発が必要になる。鎌倉市内の小学校では、環境問題についての授業を行っている。今後も啓発活動をお願いしたい。
- 委員：串焼きなど食べ物を販売しているお店に必ずごみ箱が置いてあっても、食べ歩きなので、食べ終わった先でごみ箱がないと、グレーチングに捨ててしまう。事業者に対しても「食べ終わったらここに捨ててください」という啓発が必要である。
- 委員：「ここに捨ててください」という言い方は、捨てるという感覚につながる。「ここに入れてください」という言葉を使ってほしい。
- 委員：よく落書きをされる場所は特定されているのか。消去しても、また同じ場所に落書きされることが多かった。
- 委員：そうでもない。以前はなかった場所に落書きされることもある。最近は小さくなり、目立たないところに落書きされている。
- 委員：特定の場所が分かっているのであれば、防犯カメラは安くなっており、ソーラーもあるので、市で設置してもらえるとよい。
- 委員：小町通りなどでは、食べ歩き文化が日常化しているが、食べ歩き文化に対する考え方をきちんとしたほうがよいと思う。食べ歩きができてしまうお店への指導をしてほしい。

委員：食べ歩きについては、「フリーライダー」だけが利益だけを得て、義務を果たさないという状態はよくない。罰則は必ず監視が必要であり、コストもかかる。コンビニを含め、持ち出せるものを売っているお店は、美化協力金を払わなければいけない、協力金が払えないならば出店できないという鎌倉市のルールを作る。観光客用のごみ箱はいくつか置き、その回収費用を美化協力金から出すという仕掛けを考えてもよいのではないか。商店会の組織率が減っている中でも、各事業者が応分の負担ができる仕組みを導入する。啓発と最低限守らせるべきルールの両輪での実施は必要である。

観光客への発信は、市が行うということもあるが、行政は下手なので、ホテルや旅行会社やインフルエンサーといわれる人々が、今は高齢者もスマートフォンを利用できる時代なので、そのような方たちにどのように啓発するか、技術革新という社会的課題があったが、鎌倉と検索すればごみは持ち帰ると自動的に出るような仕組みをできればよい。

現時点では、「第6次まち美化行動計画」に具体的に書けることと、こういうことも考えられるので考えてほしいということの2段階があればよい。最低限、事業者を求めることを市民として打ち出していければよい。

委員：外国人はごみを捨てる場所を探している。コストの問題はあるが、お店がルンバのような回転ロボットを持ち、ごみを回収できればよい。

委員：小町通りでは、お願いすれば他の個店のごみも事業系ごみとして引き取ってもらえる。

委員：観光スポットに、お店がごみ箱を置いて、ごみ箱にごみを入れる写真をSNSにアップすればポイントをあげますと宣伝するなど、いろいろな方法はある。

本日は、委員の方からたくさん素敵な意見をいただいた。計画全体に対する意見、具体的な意見、成功例など参考になる。委員の方々が課題として強く感じていることは、話が通じない人々の問題、タダ乗りをしている事業者にどのようにして協力を促すかである。本日は意見出しということなので、委員の方々が発言された内容を、市は参考にさせていただきたい。これから、市はパブコメ用の（案）を作成する作業に入る。次回の会議の日程調整は、事務局から願います。

以上

【補記】

■令和7年度第1回まち美化推進協議会

第6次まち美化行動計画 行動計画素案・パブコメ用

開催日：令和7年（2025年）7月3日（木） 午前10時～12時

（予備日：令和7年（2025年）7月10日（木） 午前10時～12時）

■令和7年度第2回まち美化推進協議会

第6次まち美化行動計画 答申

開催日：令和7年（2025年）10月2日（木） 午前10時～12時

（予備日：令和7年（2025年）10月9日（木） 午前10時～12時）